



広報 まつざき

お知らせ版

令和6年11月14日(木)第457号
毎月中旬・下旬発行 全戸配布
発行 松崎町企画観光課
電話 42-3964(直通)
E-mail kankou@town.matsuzaki.
lg.jp
URL https://www.town.
matsuzaki.shizuoka.jp/

第14回自然薯品評会

松崎町農業振興会では、地域の特産品振興を目的に、第14回自然薯品評会を開催します。

《品評会(展示)》

【日時】11月29日(金) 9:00~14:00
【場所】JAふじ伊豆松崎支店 2階 会議室

《直売》

【日時】11月29日(金) 9:00~14:00
【場所】JAふじ伊豆松崎支店「ほのぼの売店」
【その他】贈答用の予約も受け付けます。
【問合せ】産業建設課(TEL42-3965)

第76回人権週間(12/4~10) 「誰か」のことじゃない。

人権問題でお悩みの方は、ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

【相談先】・みんなの人権110番 0570-003-110
・子どもの人権110番 0120-007-110
・女性の人権ホットライン 0570-070-810

【主催】静岡地方法務局下田支局、下田人権擁護委員協議会
【法務省人権擁護局ホームページ】

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03.html>
(トップページ>政策・審議会等>国民の基本的な権利の実現>人権擁護>啓発活動>人権週間)

図書館だより

《新着図書のご案内》

《一般》

- ◎小鳥とりムジ
小川 糸 著 / ポプラ社
- ◎作家刑事毒島の暴言
中山 七里 著 / 幻冬舎
- ◎アーセナルにおいてよ
あさの あつこ 著 / 水鈴社
- ◎これ1冊でわかる! 蔦屋重三郎と江戸文化
伊藤 賀一 著 / Gakken

《児童》

- ◎かいた絵をはるだけ! はじめての押しぬい
西 恵里子 作 / 汐文社
- ◎パンどろぼうとりんごかめん
柴田 ケイコ 作 / KADOKAWA

《図書リサイクルフェア》

【日時】12月7日(土)~12月26日(木)
【場所】図書館キッズルーム、教育委員会側入口
【その他】雑誌、図書1人5冊まで

《お楽しみ抽選会》

【日時】12月21日(土) 9:00~(無くなり次第終了)
【場所】図書館受け付けカウンター
【その他】1人1回で5冊本を借りたご本人に限ります。
【問合せ】図書館(TEL42-3972)



厚生労働省などのかたった 自動音声の詐欺電話にご注意!



「この電話はあと2時間で使えなくなります。お問い合わせの方は1番を押してください」
「クレジットカードの利用料金が支払われておりません。番号1番を押してください」
この後、電子マネーでの支払いや振り込みを要求されます。

- ・自宅の電話を留守番電話に設定したり、ナンバーディスプレイを活用するなど、電話機対策をしましょう!
- ・「070」のほか「+1」「44」など「0」以外から始まる番号は詐欺の可能性が高いので注意しましょう!

防犯協会では、自治会の高齢者に対する詐欺被害防止講話を実施しています。お気軽にお問い合わせください。
【問合せ】下田警察署管内防犯協会(TEL27-2766)

医療従事者の業務従事者届について



令和6年12月31日現在において就業している医療従事者の皆さま(ただし、医師、歯科医師および薬剤師は全ての有資格者)は、法律により、2年に1度、各自の業務従事状況などの届け出を行う必要があります。

12月中旬頃、県から各職場を通じて提出を依頼しますので、期限までにご提出くださいますようお願いいたします。

【提出期限】 令和7年1月15日(水)

【その他】 オンラインによる届け出が難しい場合、紙媒体による提出も可能です。詳細は、静岡県健康福祉部のホームページでご案内する予定です。(https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/iryo/1002863/oshirase/sanshi.html)

届け出が必要な職種	問合せ
医師、歯科医師、薬剤師	静岡県健康福祉部企画政策課 (Tel.054-221-3357)
保健師、助産師、看護師、准看護師、 歯科衛生士、歯科技工士	静岡県健康福祉部地域医療課 (Tel.054-221-3762)

小学生～高校生のための春休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、春休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。海外生活を通じて交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。初めて海外へ行かれる方も安心して参加できるように、事前説明会(オンライン・対面式)、オリエンテーション(オンライン)、事前研修会も行う予定です。

【内容】 ホームステイ・英語研修・学校訪問・文化交流・地域見学・野外活動など

【研修先】 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・ハワイ・カンボジア・ネパール

【日程】 3月22日(土)～4月5日(土)のうち7～13日間 ※コースにより異なる。

【対象】 小3～高3の方まで ※コースにより異なる。

【説明会】 12月～1月にオンラインにて行う予定です。

【参加費】 30万9千円～71万5千円 ※コースにより異なる。

【締切】 1月16日(木) ※コースにより異なる。

【問合せ・資料請求】 公益財団法人 国際青少年研修協会 (Tel.03-6825-3130)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower 20F

E-mail: info@kskk.or.jp / URL: http://www.kskk.or.jp

労働安全衛生法改正による化学物質規制の抜本的見直しについて ～国内での化学物質規制が大きく見直されました～

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直されました。

- 【主な変更点】
- 化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達が強化されます。
 - 事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を実行する必要があります。
 - 今後、数年かけて、SDS(※1)やラベル(※2)の交付対象物質が約900物質から約2,300物質に拡大します。
 - 事業場によっては、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生します。
 - ※1 SDSとは、Safety Data Sheetの頭文字をとったもので、事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を、他の事業者に譲渡・提供する際に交付する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書のことです。
 - ※2 ラベルとは、SDS情報を簡略化し、化学品の危険有害性の種類や程度に関する情報を、容器や包装に貼り付けたもののことです。

詳しくは、右の二次元コードから、ホームページをご確認ください。

【問合せ】 事業者のための化学物質管理無料相談窓口 (Tel.050-5577-4862)



▲二次元コード